

報告時期(建築物)

	用途	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
1	劇場, 映画館又は演芸場			○			○			○
2	観覧場(屋外觀覧場は除く), 公会堂又は集会場			○			○			○
3	病院又は診療所(患者の収容施設があるものに限る)		○			○			○	
4	旅館又はホテル	○			○			○		
5 5'	児童福祉施設等			○			○			○
6	学校又は体育館	○			○			○		
7	博物館, 美術館, 図書館, ボーリング場, スキー場, スケート場, 水泳場 又はスポーツの練習場			○			○			○
8	百貨店, マーケット, 展示場, キャバレー, カフェー, ナイトクラブ, バー, ダンスホール, 遊技場, 公衆浴場, 待合, 料理店, 飲食店又は物品販売 業を営む店舗		○			○			○	
9	事務所その他これに類するもの (階数が5以上で延べ面積が1,000㎡を超えるものに限る)		○			○			○	
10	共同住宅, 寄宿舍で高齢者, 障害者等の就寝の用に供する施設 (サービス付高齢者向け住宅, グループホームなど)	○			○			○		

報告期間 : 対象年度の7月1日から12月28日まで